

令和6年度「幸せな未来のために！みんなで取り組む子宮けいがん 予防啓発事業」・発信業務技術提案説明書

令和6年4月26日に公告した令和6年度「幸せな未来のために！みんなで取り組む子宮けいがん予防啓発事業」発信業務委託に係る技術提案については、関係法令に定めるもののほか、この技術提案説明書によるものとする。

1 技術提案に付する事項

- (1) 業務名 令和6年度「幸せな未来のために！みんなで取り組む子宮けいがん
予防啓発事業」発信業務
(公告番号 疾 第80号)
- (2) 業務内容 令和6年度「幸せな未来のために！みんなで取り組む子宮けいがん
予防啓発事業」発信業務委託仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和7年2月28日

2 技術提案に参加できる者の資格

技術提案に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が、「大分類5企画・製作、小分類5広告・広報」に登録されており、格付区分がA又はBであること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 業務委託に関する事務を担当する課の名称等

岡山県保健医療部疾病感染症対策課

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

電話番号 (086) 226-7331

ファックス番号 (086) 226-7958

メールアドレス kantai@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 技術提案参加手続等

この技術提案に参加を希望する者は、「技術提案参加資格確認申請書」（様式第1号）を次のとおり提出しなければならない。また、技術提案参加者は、提出した書類等について契約担当者から説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(1) 提案説明書、仕様書の配布期間及び場所

① 配布期間

令和6年4月26日（金）から令和6年5月15日（水）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2条）第1条第1項に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く。

② 配布場所

上記3の場所に同じ。また、岡山県疾病感染症対策課のホームページからダウンロードすることができる。

(2) 技術提案参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

① 提出期間 令和6年4月26日（金）から令和6年5月15日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

② 提出場所 上記3の場所に同じ

③ 提出方法 持参又は郵便等（書留郵便、その他これに準じる方法によるものに限る。）

(3) 技術提案参加資格要件の審査

① 審査結果の通知

技術提案参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対しては「参加資格不適合通知書」（様式第2号）により結果を通知する。この通知を受けた者は、この技術提案に参加することができない。

② 技術提案参加資格不適合の理由の説明要求

技術提案参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和6年5月20日（月）までに上記3の宛先に電子メールを送信する方法により、説明を求める書面を提出することができる。

(4) 仕様等に対する質問の受付

仕様等について疑義がある場合は、契約担当者に対して説明を求めることができる。

① 受付期間

令和6年4月26日（金）から令和6年5月13日（月）まで（閉庁日を除く）の午前9時から午後5時までとする。

② 方法

「仕様書に対する質問・回答書（様式第3号）」により電子メールを送信すること。

ただし、到着したことを電話で契約担当者を確認すること。

③ 受付場所

上記3の場所に同じ。

④ 回答

岡山県保健医療部疾病感染症対策課ホームページに回答を掲載する。

⑤その他

技術提案実施後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 技術提案

(1) 提案書等の提出

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

①提出期限 令和6年5月23日(木)

②提出場所 上記3の場所に同じ。

③提出書類

- | | |
|------------|----|
| ・提案書 様式第4号 | 1部 |
| ・企画提案書 | 7部 |
| ・見積書 任意様式 | 1部 |

※見積書には会社名及び役職、代表者名を明記の上、代表者印を押印すること。

(2) 技術提案書の説明

技術提案に参加する者は、次のとおりプレゼンテーションにより説明を行わなければならない。

①日時 令和6年5月29日(水)を予定

詳細は、技術提案参加者に別途連絡する。

②場所 岡山市中区古京町一丁目7番36号

岡山県庁分庁舎2階 共用会議室201

7 契約書作成要否

要

8 契約保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8条)第153条及び第155条の規定による。

9 採用者の決定方法

委託事業の内容に係る企画提案書と経費見積書に基づき、総合的に判断して採用者を決定する。

10 詳細

詳細は、令和6年度「幸せな未来のために！みんなで取り組む子宮けいがん予防啓発事業」発信業務委託仕様書、令和6年度「幸せな未来のために！みんなで取り組む子宮けいがん予防啓発事業」発信業務技術提案内容仕様書による。